

伊東市観光会館ご利用の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（一部制限緩和）

令和3年3月8日
（公財）伊東市振興公社

伊東市観光会館では、令和3年3月8日より利用制限を一部緩和し当面の間、新型コロナウイルス感染拡大防止のための貸館利用条件を下記のとおりといたします。利用者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 収容定員について

感染防止対策の徹底を条件に、大声での歓声・声援等が想定される場合を除き、すべての会場の収容定員を通常の100%に戻します。

●**大声での歓声・声援等がないことを前提とした催物**

感染防止対策の徹底を条件に、収容定員の100%以内で利用可能密が発生しない程度の間隔を空けてご利用ください。

●**大声での歓声・声援等が想定される催物**

感染防止対策の徹底を条件に、収容定員の50%以内で利用可能十分な間隔（1m程度）を空けてご利用ください。

2 収容定員

各会場の収容定員

施設区分	収容定員（人）
ホール1階	715
ホール2階	292
第1楽屋	30
第2楽屋	10
第3楽屋	20
第1会議室	150
第2会議室	120
第3会議室	30
第4会議室	24
別館	285

3 施設利用にあたってのお願い

- ・マスクの持参、着用をお願いします。
- ・会場の入口に消毒液を設置し、こまめな手洗い・消毒にご協力ください。
消毒液は主催者で用意してください。
- ・お互いの距離を十分にとってください。
- ・窓やドアを開けて、こまめな換気を行ってください。
- ・発熱や風邪の症状がある場合は利用を控えてください。また、利用者の体調管理に努めてください。
- ・利用者の氏名・連絡先を把握し、名簿を作成するなどして利用日から1カ月は保管しておいてください。必要に応じて保健所等の公共機関に情報提供され得ることを周知してください。また、個人情報の取り扱いに十分注意してください。
- ・飲食物の提供及び飲食（茶菓子等）を伴う営業・接客は禁止とさせていただきます。
- ・会場内で食事をする場合は感染症対策を徹底し、対面を避け、黙食に心がけてください。また、食後は机等の消毒をし、換気を行ってください。
※ロビー等共有スペースでの食事は禁止
- ・熱中症対策のための水分補給は必要に応じて行ってください。
- ・館内は禁煙です。屋外の喫煙スペースについても当面の間利用禁止です。
- ・大声での発声、歌唱を伴う利用、激しいダンス・踊り、管楽器の使用については、対面形式での利用は避け十分な距離を取ってください。
- ・会場の下見・打合せ等での来館はできる限り少人数にしてください。
- ・ホール利用の主催者は参加団体・人数を把握し、楽屋等が密にならないよう対策してください。楽屋が不足の場合は会議室の利用をご検討ください。
- ・そのほか感染拡大防止に努めてください。
- ・ホール又は別館での不特定多数の集客を伴うイベント又は施設管理者が必要と認めたイベントの主催者は、「イベント開催におけるガイドライン」を参照し「イベント計画書」を利用日の2ヶ月前までに提出してください。
- ・会場利用申請時に「使用同意書」を提出してください。

4 施設管理者における感染拡大防止対策

- ・窓の開放など換気を行います。感染防止対策の掲示を行っています。
- ・受付に消毒液・飛沫感染防止用のビニールシートを設置しています。
- ・接触頻度の多い部分（ドアノブ・手すり等）は、消毒液でのふき取りを行っています。
- ・スタッフはマスクを着用し、手洗い消毒等感染防止に努めています。